



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 淀川河川事務所	配布日時	平成30年6月15日 16時30分
資料配布		

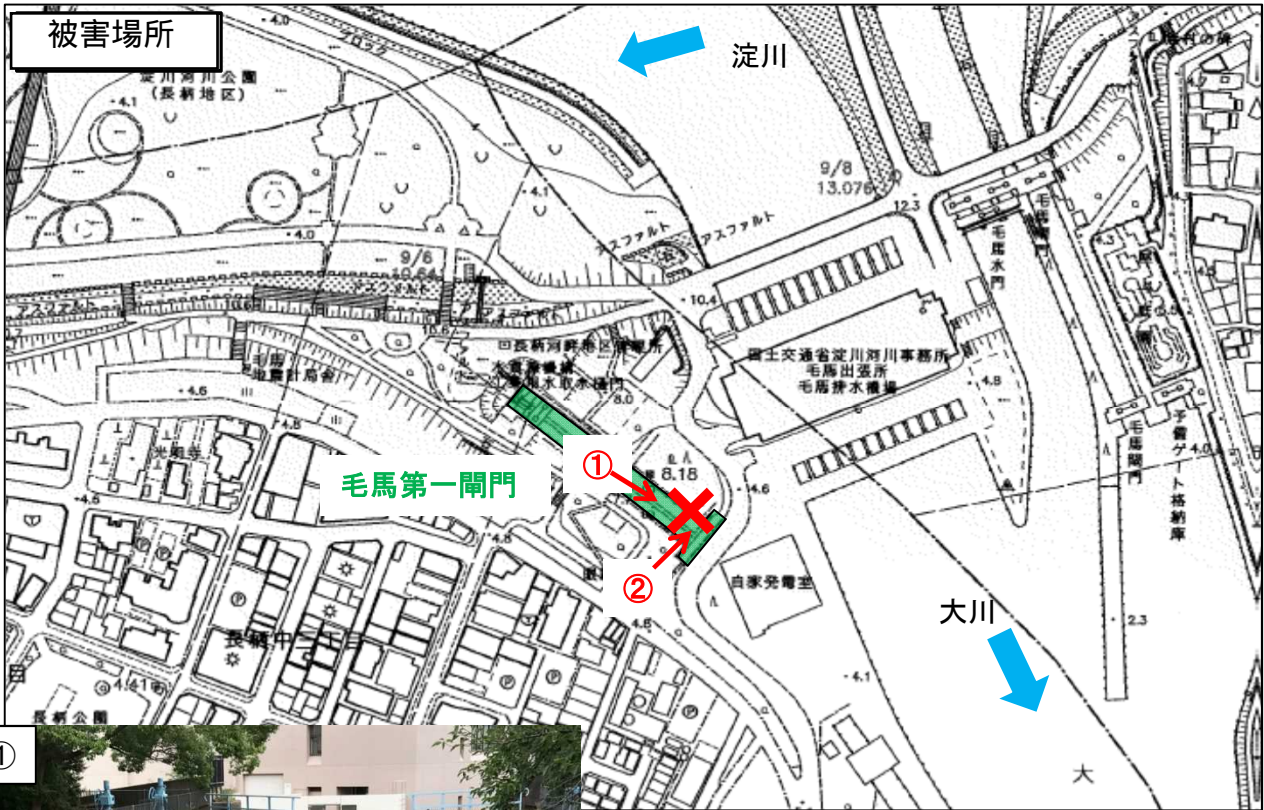
件名	<b>淀川旧分流施設（重要文化財） の落書きの除去作業を開始します</b>
----	---

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>●平成30年6月12日（火）早朝、淀川河川事務所職員が重要文化財に指定されている淀川旧分流施設である毛馬第一閘門（大阪市北区長柄東三丁目地先）のレンガ壁に約2.0m×3.0mの範囲でラッカーズプレーによる2箇所の落書きを発見しました。</li><li>●公共物（文化財）への落書きは明らかな犯罪行為であり、大淀警察署に被害届を提出予定です。</li><li>●修復（落書きの除去）については、被害を受けた施設が重要文化財であることから、文化財部局と協議をしながら、慎重に進める予定です。</li></ul>
----	---

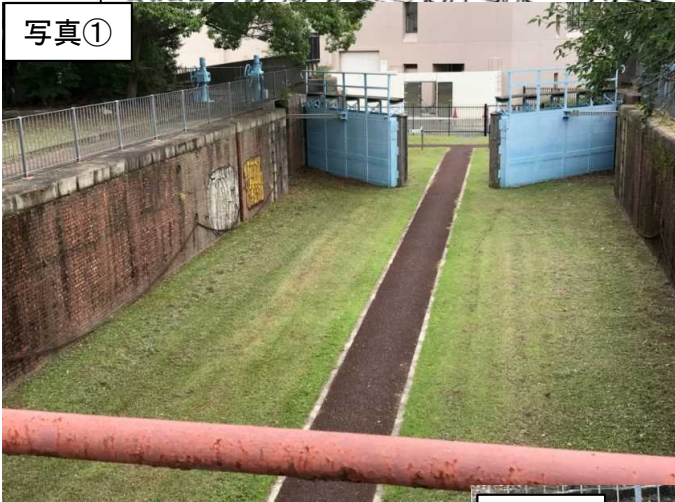
取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 副 所 長 岩崎 健 （内線 205） 占用調整課長 井谷 能之 （内線 341） 電話 072-843-2861
--------	--



写真①



毛馬第一閘門とは

明治期に実施された淀川改修工事により、新淀川開削に伴い舟運を確保するため、旧淀川の入口に築造されたもの。明治40年に竣工。昭和49年に現在の毛馬閘門が完成し、機能を代替したため、現在は河川管理上の機能を有しない施設であるが、過去からの淀川改修の歴史を残す施設として保存措置をとっている。

参考：文化財指定：文化財保護法第27条による重要文化財に指定。指定者：文部科学大臣。  
平成20年6月9日付け文部科学省告示第87号

写真②

